（証券コード 3691）
令和２年12月３日

株　主　各　位

東京都渋谷区元代々木町30番13号
株式会社リアルワールド
代表取締役社長　**菊　池　誠　晃**

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力書面による事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和２年12月17日（木曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **日　　時**　**令和２年12月18日（金曜日）午後３時00分**
2. **場　　所**　東京都渋谷区渋谷４丁目４番25号 アイビーホール３階（ナルド）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. **目的事項**
報告事項
1. 第16期（令和元年10月１日から令和２年９月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（令和元年10月１日から令和２年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当社定款第15条の定めにより、当社の議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://realworld.co.jp/ir/）に掲載させていただきます。
◎株主総会までの新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、同じくインターネット上の当社ウェブサイト（http://realworld.co.jp/ir/）においてお知らせいたしますのでご確認ください。
◎会場内の社会的距離の確保に伴い、席数が限定的となりますため、ご来場いただきましても議場へご入場いただけないケースがありますことを予めご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（令和元年10月１日から
令和２年９月30日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響による景気の落ち込みから、令和２年６月以降は持ち直しの動きがみられましたが、依然として新型コロナウイルスの終息は見込めず、今後もサービス業など一部の業種では雇用調整や倒産のリスクが高まることが懸念され、多くの雇用者の失業・所得減が続き、消費の下振れ要因となることが予想され、先行き不透明な状況が続いております。

そのような中、当社グループを取り巻く市場においては、インターネット広告の成長は顕著であり、通信業界が推進する次世代通信規格「５Ｇ」の導入により、動画を活用したインターネット広告へ転換、更なる成長が見込まれ、また、キャッシュレス推進の取り組みが広まりを見せる中、フィンテック市場の規模拡大も予測されているほか、「働き方改革」により労働のあり方にも変化が顕在化してきており、新たなビジネスチャンスが期待されるところであります。

当社グループはクラウドソーシング事業、クラウドメディア事業及びフィンテック事業を中心として、それぞれのライフスタイルに合わせた可処分時間を可処分所得に変えるサービスを「稼ぎ方革命」と銘打って推進しております。

今期上半期においては、前述の次世代通信規格「５Ｇ」の導入により、動画需要が更に高まることが想定されることから、動画事業を推進してまいりました。また、令和元年11月にはSNSマーケティングツール「HOTARU.AI」を開発し、小売業・実店舗事業者を中心にSNSマーケティング支援を行ってまいりました。令和２年１月以降、世界的に新型コロナウイルスが流行し、日本経済が大きな打撃を受ける中においては、サービス提供のメインターゲットを、小売事業者から、オンラインのECサイト事業者や幅広い事業者に拡大・転換することで、動画事業、SNSマーケティング事業を推進してまいりました。

下半期においては、令和２年７月にデジタルギフトサービス「RealPayギフト」を開発し、長年ポイント交換サービスを運営してきたノウハウを活かし、受け取る側が選ぶことができ、ユーザーの「本当にほしい」を叶えるデジタルギフトサービスの提供を開始いたしました。

令和２年８月には10年後も続く成長事業を創出することを目指す「GAFAメディア戦略」を発表。成熟したポイントアフィリエイト市場に位置する「Gendama」を

運営する当社の子会社株式会社リアルＸの全株式の譲渡を決定し、経営資源の戦略的な「選択と集中」を進め、IT業界全体の成長を牽引するGAFAトラフィックを活用したwebメディアの立ち上げ・買収を進めてまいりました。テクノロジーとマーケットに沿った事業を、自社の強みを活かしながら展開することで、10年後も続く生産性の高い事業モデルの構築を推進してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は586,685千円（前年同期比76.3%減）、営業損失は320,265千円（前年同期は営業損失374,602千円）、経常損失は302,766千円（前年同期は経常損失377,056千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は523,041千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失25,388千円）となりました。

セグメント別の業績は次の通りです。

＜クラウドソーシング事業＞

「稼ぎ方革命」の経営指針のもと、クラウド会員のリソースを活用した事業を推進する中、昨年から、労働集約モデルであるBPO領域に位置する子会社の売却を行い、経営資源の戦略的な「選択と集中」を進めてまいりました。今期においては、より収益性の高い領域においてクラウド会員のリソースを活用することを目指し、次世代通信規格「５Ｇ」を背景とした今後の動画市場の成長を見据えた動画制作事業、SNSの浸透・顧客に対しダイレクトな情報発信を行うSNSマーケティングの広がりを背景とした、マーケティング支援事業に積極的な投資を行いました。

一方で、前期期中においてBPO領域子会社の売却を行ったことから、前年同期に比し、売上高は縮小しております。

以上の結果、クラウドソーシング事業の売上高は39,920千円（前年同期比97.0％減）、セグメント損失は75,425千円（前年同期はセグメント損失11,612千円）となりました。

＜クラウドメディア事業＞

成熟したポイントアフェリエイト市場において、営業利益率の改善を目指しコスト削減を行いながら、SNSを活用した施策を実施。事業基盤の安定化を推進してまいりました。一方で、ポイントメディア市場全体の成熟、競合企業との競争の激化等に伴い、売上高は縮小しております。

以上の結果、クラウドメディア事業の売上高は512,086千円（前年同期比54.5％減）、セグメント利益は50,461千円（前年同期比20.4％増）となりました。

＜フィンテック事業＞

国内キャッシュレス化の推進、在宅ワークの拡大、副業解禁などにより個人の稼ぎ方がより多様化する社会的背景の中で、現金以上に価値のあるポイントが利用できる報酬支払インフラの構築を目指し、事業を運営してまいりました。今期においては「RealPay」サービスにおける取り扱い流通額の最大化を目指し、新規交換先の拡充、ユーザーへの各種還元キャンペーンなどの施策を行ってまいりました。また、新型コロナウイルスの影響拡大により高まるオンラインコミュニケーションの活性化に伴い、新たにデジタルギフトサービスの「RealPayギフト」を開発、eギフト市場へ参入し、サービス価値を向上させるべく提携先追加などを推進してまいりました。

以上の結果、フィンテック事業の売上高は34,679千円（前年同期比52.1％増）、セグメント利益は18,576千円（前年同期比16.4％減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資及び社債発行による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、令和２年８月25日開催の取締役会において連結子会社である株式会社AI Marketing及び株式会社カチコをいずれも吸収合併することを決議いたしました。なお、効力発生日は、令和２年10月１日であります。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、令和２年８月25日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社リアルＸの株式をサイブリッジグループ株式会社に譲渡することを決議いたしました。なお、効力発生日は、令和２年10月１日であります。

(2) 対処すべき課題

当社グループは以下の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

①メディア事業の継続的成長

当社グループが事業を展開するインターネットメディアにおいては、インターネット分野の成長を牽引するGAFAトラフィックを活用した「GAFAメディア戦略」のもと、利益性の高い新規メディア事業の買収、立ち上げを推進しております。GAFAメディア戦略を進めるにあたり、以下を重要な指標として進めてまいります。

a. 買収価額

買収対象メディアで想定される営業利益の２年分程度での取得を目標といたします。

b. 買収ジャンル

競合他社が多く、Googleのガイドラインにおいて影響を大きく受けるYMYL（※）の分野を除いたジャンルでの展開を実施いたします。

c. 買収後の成長目標

クラウドディレクターによる効率的な運用を実装、マーケティング支援ツール「HOTARU.AI」、デジタルギフトサービス「RealPayギフト」等、事業シナジーを活かした成長戦略を描けるメディアを選定し、買収１年後20%以上の営業利益成長を目標に掲げます。

※YMYL・・・(Your Money or Your Life) の頭文字をとり、お金や人生（健康や安全など）に大きく影響するものとGoogleが位置付ける対象を示す用語

②クラウドソーシングの認知度向上

クラウドソーシングの成長には、社会におけるサービスの認知度向上を図り、クラウドソーシング市場全体の拡大を進めなければならないと考えております。

当社グループは、クラウドソーシングに注力し、サービスとしての認知度を上げるとともに、クラウドソーシングの市場拡大を図ってまいります。

③AI（人工知能）分野への参入

AI分野の市場規模は現在約4兆円と言われており、2030年には約87兆円になると予想されています。(出所：EY総合研究所「人工知能が経営にもたらす『創造』と『破壊』」)

このように急激に市場規模が拡大をする中、当社グループはクラウドソーシングを活用し、AIエンジンに学習させるための学習データの収集を行っております。

音声をはじめ、文字や画像など、多岐に渡る学習データを収集し、クラウドソーシングサービスにおいて、提供するサービスの充実を図ってまいります。

④サイト運営の健全性等について

当社グループの事業においては、会員が安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。

当社グループは個人情報保護等に関するサイトの安全性の強化に加え、広告掲載及び記事掲載基準の整備・利用規約の徹底・システム監視体制の強化など、健全性維持の仕組構築へ継続的に取り組んでまいります。

⑤システムの安定性の確保

当社グループの主要事業は、インターネット上で事業展開を行っているため、安定稼働させることで会員に安心して利用していただくことが、事業運営上必須であると考えております。

安定した事業運営を行うにあたり、新規事業や会員の増加等に伴うアクセス数の増加を考慮した、サーバー設備の増強、負荷分散システムの導入等が重要となるため、今後も設備投資等を継続的に行い、システムの安定性確保に取り組んでまいります。

⑥優秀な人材の採用

今後の更なる成長にとって、優秀な人材を適時に採用することが、重要な課題と認識しております。優秀な人材を採用していくために、企業として採用競争力の強化及び従業員が高いモチベーションをもって働ける環境や人事制度の整備・運用を進めてまいります。

⑦海外展開への対応

海外におけるインターネット市場の拡大を見据えた上で、中長期的な収益化を目指し市場調査を進めてまいります。

⑧ブランド知名度の向上

当社グループは、新聞・テレビ・雑誌等のマスメディア向け広告を実施しておりませんが、既存事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、ブランドのより一層の確立が重要であると認識しております。今後は、費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝活動及びプロモーション活動の強化を図ってまいります。

⑨新規事業の対応

環境の変化が激しいインターネット市場において、既存の事業を成長させつつ、新規事業によって事業ポートフォリオの多角化を図り、継続的な成長を遂げなければならないと考えております。具体的には、GAFAメディア事業とフィンテック事業の拡大により、継続的な成長を図ってまいります。

⑩継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成29年９月期以降、営業損失を計上する状況が続いており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。当社グループでは、これらの事象を解消すべく、より成長性の高い事業領域にリソースを投下することを目的として、戦略的な選択と集中を推し進めています。

財務面においては、前連結会計年度において、複数の子会社及び投資有価証券の売却を行うとともに、平成31年３月には経営効率の向上と固定費の圧縮を目的としてオフィスを移転いたしました。令和２年８月には、事業構造上、負債を多く抱えていた、当社グループが創業より続けていたサービス「Gendama」を営む株式会社リアルＸの売却を決議し、さらに管理コストを圧縮する目的から当社の連結子会社であった株式会社AI Marketing及び株式会社カチコを令和２年10月１日付けで当社に吸収合併した他、業務委託費等の見直しも徹底して行ってまいりました。その結果、財務面のリストラクチャリングは、一定の成果をあげており、今後、当社グループが積極的な事業展開に移行していく上で良い財務コンディションの中での事業運営が可能になっていると考えています。

事業面においては、クラウドソーシングとAIを掛け合わせたSNSマーケティングプラットフォーム「HOTARU.AI」をリリースいたしました。また、フィンテック領域においては、報酬提供サービス「RealPay」に加えて成長するデジタルギフト市場における新事業「RealPayギフト」を開発いたしました。さらに、「10年後も成長し続けられる事業モデルの創出」を目指す新事業戦略「GAFAメディア戦略」のもと、令和２年11月１日には、電子書籍紹介を行うwebメディアの事業譲受を行い、新たな事業モデルの構築を推進しております。

これらの活動により、当連結会計年度における現金及び預金の残高は、1,086,070千円を保持しつつ、流動負債は前連結会計年度の980,001千円から当連結会計年度においては571,322千円となり408,679千円減少、固定負債は前連結会計年度の123,489千円から当連結会計年度においては42,522千円となり80,967千円減少し、財務体質は改善が図られているとともに、今後の運転資金に必要十分な現預金を確保しています。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(3) 財産および損益の状況の推移

区　　分	平成29年９月期 第13期	平成30年９月期 第14期	令和元年９月期 第15期	令和２年９月期 第16期 (当連結会計年度)
売　上　高（千円）	4,335,956	4,321,055	2,473,306	586,685
経常損失（△）（千円）	△79,596	△273,520	△377,056	△302,766
親会社株主に帰属する当期純損失(△)（千円）	△171,034	△300,051	△25,388	△523,041
１株当たり当期純損失（△）（円）	△62.47	△95.47	△7.40	△152.47
総　資　産（千円）	3,487,767	3,807,407	2,431,755	1,420,494
純　資　産（千円）	933,430	1,542,769	1,328,265	806,650
１株当たり純資産額（円）	276.01	394.54	387.14	234.68

（注）　第14期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第13期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社AI Marketing	60,000 千円	100.0 %	クラウドソーシング事業
株式会社REAL FINTECH	10,000 千円	100.0 %	フィンテック事業
株式会社リアルＸ	50,000 千円	100.0 %	クラウドメディア事業
株式会社カチコ	50,000 千円	100.0 %	クラウドソーシング事業

（注）１．株式会社リアルキャリアは、令和元年11月14日付で株式会社AI Marketingに商号を変更しております。
２．株式会社AI Marketing、株式会社カチコは令和２年10月１日付で当社に吸収合併されております。
３．当社は、当社が保有する株式会社リアルＸの株式を令和２年10月１日付で全て売却しております。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容（令和２年９月30日現在）

事　　業	主　要　サ　ー　ビ　ス
クラウドソーシング事業	「CROWD」、「HOTARU.AI」、動画事業等
クラウドメディア事業	「Gendama」
フィンテック事業	「RealPay」、「RealPayギフト」、フィンテック等

(6) 主要な営業所（令和２年９月30日現在）

名　称	所　在　地
当社	東京都渋谷区
株式会社AI Marketing	東京都渋谷区
株式会社REAL FINTECH	東京都渋谷区
株式会社リアルＸ	東京都渋谷区
株式会社カチコ	東京都渋谷区

（注）１．株式会社リアルキャリアは、令和元年11月14日付で株式会社AI Marketingに商号を変更しております。
２．株式会社AI Marketing、株式会社カチコは令和２年10月１日付で当社に吸収合併されております。
３．当社は、当社が保有する株式会社リアルＸの株式を令和２年10月１日付で全て売却しております。

(7) 従業員の状況（令和２年９月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
31名	６名減

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
16名	４名増	29.8歳	３年８ヶ月

（注）1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。
2.当社から子会社への出向者は含まれておりません。

(8) 主要な借入先（令和２年９月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	200,000 千円
株式会社武蔵野銀行	63,060 千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（令和２年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　9,700,000株

(2) 発行済株式の総数　3,430,535株（自己株式65株を除く）

(3) 株主数　2,222名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
菊池誠晃	1,322,200 株	38.54 %
ＰＣ投資事業有限責任組合	685,600 株	19.98 %
福井優	71,700 株	2.09 %
田原靖麗	63,000 株	1.83 %
ａｕカブコム証券株式会社	59,300 株	1.72 %
鈴木智博	44,000 株	1.28 %
須山隆弘	28,100 株	0.81 %
中島節子	20,000 株	0.58 %
株式会社ＳＢＩ証券	20,000 株	0.58 %
マネックス証券株式会社	19,806 株	0.57 %

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他会社の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等

該当事項はありません。

(3) その他会社の新株予約権等に関する重要な事項

（有償ストック・オプションの発行）

当社は、令和２年１月14日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社代表取締役、並びに、当社連結子会社役員に対し、下記のとおり新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を発行することを決議いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

１．新株予約権の募集の目的及び理由

当社が今後の収益の向上及び企業価値の増大を目指すにあたり、株主の皆様と株価を通じたメリットやリスクを共有しながら継続した企業価値の形成に向けたインセンティブプランとして機能させることを目的として、当社代表取締役、並びに、当社連結子会社役員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式数は343,100株となり、発行済株式総数の10％に相当し既存株主の保有株式が一定程度希薄化することとなります。しかしながら、本新株予約権はあらかじめ定める当社が目指すべき目標株価水準を満たすことが行使条件とされており、当該条件が達成されることは、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものであり、既存株主の利益に貢献できるものであることから、本新株予約権の発行による株式の希薄化の規模は合理的なものの範囲であると考えております。

２．新株予約権の発行要領

（１）新株予約権の発行の日

令和２年１月30日

（２）付与対象者の区分及び人数

当社取締役　１名、当社連結子会社の取締役３名

（３）新株予約権の発行数
3,431個
（４）新株予約権の払込金額
本新株予約権１個あたりの発行価額は42円とする。
（５）新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式343,100株（新株予約権１個につき100株）
（６）新株予約権の行使時の払込金額
１株につき604円
（７）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
（８）新株予約権の行使の条件
①新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値（以下「株価終値」という。）が一度でも下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たした場合、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。ただし、本新株予約権の割当日以後に行使価額が調整された場合には発行要項に基づき適切に調整されるものとする。
(a)株価終値が行使価額に150％を乗じた価額を上回った場合：33％
(b)株価終値が行使価額に200％を乗じた価額を上回った場合：67％
(c)株価終値が行使価額に250％を乗じた価額を上回った場合：100％
②上記①にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が５取引日連続して行使価額に50％を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提

とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④新株予約権者が本新株予約権を当社及び当社グループの役職員の立場から外れた際には放棄したものとみなし、放棄に該当する場合には当該新株予約権を行使することはできない。

⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

（９）新株予約権の行使の期間

本新株予約権を行使することができる期間は、令和２年１月30日から令和７年１月29日までとする。

(10) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

（第６回新株予約権）

当社は、平成28年２月28日開催の取締役会において、第６回新株予約権を発行する旨を決議いたしましたが、令和元年９月期 有価証券報告書を提出した令和元年12月23日時点をもって行使条件を満たさないことが確定し権利を喪失しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（令和２年９月30日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	菊池誠晃	
取締役 (監査等委員)	半谷智之	株式会社GameWith　社外監査役
取締役 (監査等委員)	能勢元	東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社 代表取締役
取締役 (監査等委員)	杉山直也	株式会社ケイジャーズ　代表取締役 SATORI株式会社　社外監査役
取締役 (監査等委員)	大塚和成	ＯＭＭ法律事務所　弁護士

（注）１．取締役（監査等委員）半谷智之氏、能勢元氏、大塚和成氏及び杉山直也氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定は必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
３．取締役 中村大介氏は、令和元年12月20日開催の第15回定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任しております。
４．取締役（監査等委員）能勢元氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に辞任した取締役

該当事項はありません。

(3) 取締役の報酬等の総額

取締役 （監査等委員を除く） （うち社外取締役）		取締役（監査等委員） （うち社外取締役）		計	
人数	金額	人数	金額	人数	金額
２名 （－名）	27,745千円 （－千円）	４名 （４名）	13,700千円 （　13,700千円）	６名 （４名）	41,445千円 （　13,700千円）

（注）１．取締役（監査等委員を除く）に対する報酬限度額は、平成28年12月22日開催の第12回定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議いただいております。
２．取締役（監査等委員）に対する報酬限度額は、平成28年12月22日開催の第12回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼　職　先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役 (監査等委員)	半谷智之	株　式　会　社 GameWith	社外監査役	当社と株式会社GameWithとの間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	能勢元	東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社	代表取締役	当社と東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	杉山直也	株式会社ケイジャーズ	代表取締役	当社と株式会社ケイジャーズとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		SATORI株式会社	社外監査役	当社とSATORI株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	大塚和成	ＯＭＭ法律事務所	弁護士	当社とＯＭＭ法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	半谷智之	当事業年度開催の取締役会16回すべてに、また、監査等委員会12回すべてに出席し、投資実務を中心としたこれまでの経験と幅広い見識から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	能勢元	当事業年度開催の取締役会16回中15回、また、監査等委員会12回中11回に出席し、会計に関する専門知識、及び経営に関する幅広い見識から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	杉山直也	当事業年度開催の取締役会16回すべてに、また、監査等委員会12回すべてに出席し、経営者としての豊富な経験、及び幅広い見識から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	大塚和成	当事業年度開催の取締役会16回中15回、また、監査等委員会12回中11回に出席し、法律に関する専門知識、及び経営に関する幅広い見識から発言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ＰｗＣ京都監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①報酬等の額	25,000千円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を総合的に勘案し必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難である場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会が会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。また、剰余金の配当を行う場合、期末配当を基本方針としております。

7. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

内部統制システムの基本方針に関する決議の概要は、以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。

② 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

③ 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。

④ 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。

⑤ 内部通報マニュアルを定め、法令上疑義のある行為等について社内外からの情報の確保に努める。

⑥ 取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、人事委員会による処罰の対象とする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。

② 情報管理規程を定め、情報資産の保護・管理を行う。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。

② 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。

② 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程を制定する。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。

② 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
③ 個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、原則として、当社の取締役または使用人に子会社の取締役または監査役を兼務させ、当該兼務者を通じて子会社の職務の執行状況を当社に定期的に報告させるとともに関係会社管理規程に基づき、その職務の執行状況をモニタリングする。
② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社グループ全体のリスク管理規程を策定しグループ全体のリスクマネジメントを実施する。
③ 子会社の取締役の職務の執行及び業務が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の機関設計及び業務執行の体制について、子会社の事業、規模及び当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督するとともに、子会社の意思決定について、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
④ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(i) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務権限に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。
(ii) 当社の内部監査室が各部門及びグループ各社における内部監査を実施し、業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性の把握、評価等を行う。

(7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

① 必要に応じて内部監査室の職員が監査等委員及び監査等委員会の補佐をする。

(8) 前項の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性に関する事項

① 監査等委員会の業務を補助すべき使用人（以下「補助者」という。）の人事異動、人事評価及び懲戒処分については取締役会の協議事項とする。
② 補助者が監査等委員会から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して監査等委員以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

(9) 当社の監査等委員以外の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者(以下、本項において「当社及び子会社の取締役等」という。)が当社の監査等委員会に報告するための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役等は、法定の事項に加え、当社または子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告する。

② 当社及び子会社の取締役等は、当社の監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。

③ 当社の監査等委員会は、当社及び子会社の取締役等から得た情報について、第三者に対して報告する義務を負わず、また、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、監査等委員以外の取締役にその理由の開示を求めることができる。

(10) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

① 監査等委員の職務を執行する上で、必要な費用は、請求により会社が速やかに支払うものとする。

(11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会が毎年策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。

② 各部門及びグループ各社は、監査等委員の往査に協力する。

③ 監査等委員は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。

④ 監査等委員は、必要に応じて監査法人と意見交換を行う。

⑤ 監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

⑥ 監査等委員は、定期的に会計監査人及び内部監査室と意見交換を行い、連携の強化を図る。

上記の内部統制システムの基本方針について、監査等委員会及び内部監査室における業務監査、並びに財務報告に係る内部統制評価を通じて、内部統制システムの有効性を随時モニタリングしております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（令和２年９月30日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,346,957**	**流動負債**	**571,322**
現金及び預金	1,086,070	買掛金	1,350
売掛金	58,107	短期借入金	200,000
仕掛品	2,928	１年内返済予定の長期借入金	85,080
貯蔵品	13,352	未払金	37,375
未収入金	150,731	リース債務	429
その他	35,768	前受金	7,458
固定資産	**72,829**	未払法人税等	1,319
有形固定資産	**0**	ポイント引当金	233,301
建物	0	その他	5,006
リース資産	0	**固定負債**	**42,522**
その他	0	長期借入金	37,980
無形固定資産	**0**	繰延税金負債	4,542
ソフトウエア	0	**負債合計**	**613,844**
その他	0	**純資産の部**	
投資その他の資産	**72,829**	**株主資本**	**805,062**
投資有価証券	23,659	資本金	50,000
敷金及び保証金	49,137	資本剰余金	1,479,225
その他	33	利益剰余金	△724,021
繰延資産	**707**	自己株式	△141
株式交付費	707	**新株予約権**	**1,587**
		純資産合計	**806,650**
資産合計	**1,420,494**	**負債及び純資産合計**	**1,420,494**

連結損益計算書

（令和元年10月１日から
令和２年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		586,685
売上原価		373,324
売上総利益		213,361
販売費及び一般管理費		533,626
営業損失		320,265
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,216	
投資有価証券評価益	5,972	
助成金収入	13,425	
その他	1,061	22,675
営業外費用		
支払利息	3,185	
為替差損	83	
社債発行費償却	68	
株式交付費償却	1,837	
その他	2	5,177
経常損失		302,766
特別損失		
固定資産除却損	711	
減損損失	93,968	
投資有価証券売却損	5,999	
投資有価証券評価損	84,537	
その他	4,630	189,846
税金等調整前当期純損失		492,613
法人税、住民税及び事業税	2,302	
法人税等調整額	28,126	30,428
当期純損失		523,041
親会社株主に帰属する当期純損失		523,041

連結株主資本等変動計算書

（令和元年10月１日から
令和２年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	878,500	772,151	△322,405	△141	1,328,104
当期変動額					
減資	△828,500	828,500	―	―	―
欠損填補	―	△121,425	121,425	―	―
親会社株主に帰属する当期純損失	―	―	△523,041	―	△523,041
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	―	―	―
当期変動額合計	△828,500	707,074	△401,615	―	△523,041
当期末残高	50,000	1,479,225	△724,021	△141	805,062

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	160	1,328,265
当期変動額		
減資	―	―
欠損填補	―	―
親会社株主に帰属する当期純損失	―	△523,041
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,426	1,426
当期変動額合計	1,426	△521,614
当期末残高	1,587	806,650

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　4社

連結子会社の名称

株式会社AI Marketing
株式会社REAL FINTECH
株式会社リアルX
株式会社カチコ

(注) 株式会社AI Marketing、株式会社カチコは令和２年10月１日に、株式会社リアルワールドに吸収合併されております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2)持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

該当事項はありません。

(注) 前連結会計年度において持分法を適用しない関連会社であった株式会社vivito synCの持分は全て売却しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のないもの　　… 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

仕掛品　… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品　… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　… 定率法
ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～18年
その他	２～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）　… 定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（２～５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

新株の発行にかかわる費用を株式交付費（繰延資産）として計上し、定額法により３年で償却しております。

社債発行費

利息法を採用しております。なお、償却期間は５年です。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金　… 将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理	… 税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　55,976千円

担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）　　200,000千円

担保に係る債務

短期借入金　　200,000千円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都港区	本社	建物附属設備　等	21,925
北海道札幌市	本社	建物附属設備	919
東京都港区	本社	ソフトウエア　等	2,072
東京都港区	事業用資産	ソフトウエア　等	69,050
合計			93,968

（2）減損損失の認識に至った経緯

本社資産及び事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであること及び事業用資産（ソフトウエア30,000千円）については当初予定していた使用用途が無くなったことにより、投資額の回収が困難と認められるため、当該資産の回収可能価額を使用価値として測定した結果、帳簿価額を回収可能価額（０円）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

（3）資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	3,430,600	－	－	3,430,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	65	－	－	65

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　58,200株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクにさらされておりますが、契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は１年以内の支払期日であります。リース債務は固定資産の取得のため、また借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクにさらされております。

2.　金融商品の時価等に関する事項

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,086,070	1,086,070	－
(2)売掛金	58,107	58,107	－
(3)未収入金	150,731	150,731	－
(4)敷金及び保証金	49,137	49,107	△29
資産計	1,344,045	1,344,015	△29
(1)買掛金	1,350	1,350	－
(2)短期借入金	200,000	200,000	－
(3)長期借入金（※)1	123,060	122,370	△689
(4)未払金	37,375	37,375	－
(5)未払法人税等	1,319	1,319	－
(6)リース債務	429	427	△1
負債計	363,535	362,844	△690

（注）1. 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価には、１年内返済予定の金額が含まれております。

2. 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金(4) 未払金 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金 (6)リース債務

固定金利による長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、リース債務については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 投資有価証券（連結貸借対照表計上額23,659千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記算定対象に含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　234円68銭

１株当たり当期純損失金額　　152円47銭

（注）　１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純損失	523,041千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	523,041千円
普通株式の期中平均株式数	3,430,535株

重要な後発事象に関する注記

（連結子会社の吸収合併）

当社は、令和２年８月25日開催の取締役会において連結子会社である株式会社AI Marketing（以下「AIM」といいます。）及び株式会社カチコ（以下「カチコ」といいます。）をいずれも吸収合併することを決議し、令和２年10月１日付で両社を吸収合併いたしました。

(1) 本合併の目的

当社グループにおける選択と集中により、AIM及びカチコの２社を当社に吸収合併し、当社グループとして効率的な運営を進めるためであります。

(2) 合併の要旨

①　本合併の日程

本合併に係る取締役会決議日　　令和２年８月25日

合併契約締結日　　令和２年８月25日

合併期日（効力発生日）　　令和２年10月１日

②　合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、AIM及びカチコは解散いたしました。

③　本合併に係る割当の内容

当社は、AIM及びカチコの全株式を所有しているため、本合併による株式その他の金銭等の割当はありません。

④　消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 合併当事者の概要

名称	株式会社AI Marketing	株式会社カチコ
所在地	東京都渋谷区元代々木町30番13号	東京都渋谷区元代々木町30番13号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長　千葉博文	代表取締役社長　深澤智史
事業内容	クラウドソーシング事業	クラウドソーシング事業
資本金	60,000千円	50,000千円

(4) 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

(5) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成31年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成31年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(子会社株式の譲渡)

当社は、令和２年８月25日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社リアルX（以下、「リアルX」といいます。）の株式をサイブリッジグループ株式会社(以下、「サイブリッジグループ」といいます。）に譲渡することを決議し、令和２年10月１日付でリアルXの株式を譲渡いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

リアルXが運営する「Gendama」（以下、「Gendama」といいます。）の譲渡を進めるにあたり、成熟したポイントアフィリエイト市場に位置する「Gendama」に投下していた経営資源の「選択と集中」を推し進め、一層の企業価値向上を実現するべく、サイブリッジグループに株式を譲渡いたしました。

(2) 異動する子会社（リアルX）の概要

名称	株式会社リアルX
所在地	東京都渋谷区元代々木町30番13号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長　千葉博文
事業内容	クラウドメディア事業
資本金	50,000千円

(3) 株式譲渡の相手先の名称
サイブリッジグループ株式会社

(4) 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式数の状況

譲渡前の所有株式数	2,000株（所有割合100.0%）
譲渡株式数	2,000株
譲渡価額	１円
譲渡後の所有株式数	０株（所有割合０%）

(5) 日程

取締役会決議日	令和２年８月25日
株式譲渡契約締結日	令和２年８月25日
株式譲渡日	令和２年10月１日

(6) 今後の見通しについて
本件株式譲渡により、翌期である令和３年９月期における連結決算において、関係会社株式売却益の特別利益が約150百万円発生する見込みであります。

（事業の譲受）

当社は、令和２年10月30日開催の取締役会において、株式会社プルチーノ（以下「プルチーノ」といいます。）からプルチーノが運営するwebメディア事業の一部である「漫画大陸」を譲り受けることについて決議し、令和２年11月１日付で事業の譲受をいたしました。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称　　株式会社プルチーノ

事業の内容　　電子書籍紹介メディア「漫画大陸」の運営

② 企業結合を行った主な理由

10年後も成長し続ける生産性の高い新たな事業モデル創出を目的として、インターネット分野の成長を牽引するGAFAトラフィックを活用した「GAFAメディア戦略」のもと、利益性の高い新規メディア事業の買収、立ち上げを推進するためであります。

③ 企業結合日

令和２年11月１日

④ 企業結合の法的形式

事業の譲受

(2) 事業譲受の取得原価

取得の対価	現金	220百万円
取得原価		220百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　2,800千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

貸　借　対　照　表

（令和２年９月30日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,098,448	流動負債	373,589
現金及び預金	900,523	買掛金	1,883
売掛金	8,276	短期借入金	200,000
仕掛品	1,045	１年内返済予定の長期借入金	85,080
貯蔵品	13,352	未払金	42,868
短期貸付金	100,000	リース債務	429
未収入金	151,713	未払費用	2,813
その他	31,078	前受金	7,458
貸倒引当金	△107,540	ポイント引当金	31,003
固定資産	122,829	その他	2,052
有形固定資産	0	固定負債	42,522
建物	0	長期借入金	37,980
工具、器具及び備品	0	繰延税金負債	4,542
リース資産	0	負債合計	416,111
無形固定資産	0	純資産の部	
ソフトウエア	0	株主資本	804,285
投資その他の資産	122,829	資本金	50,000
投資有価証券	23,659	資本剰余金	1,577,633
関係会社株式	50,000	資本準備金	50,000
敷金及び保証金	49,137	その他資本剰余金	1,527,633
その他	33	利益剰余金	△823,205
繰延資産	707	その他利益剰余金	△823,205
株式交付費	707	繰越利益剰余金	△823,205
		自己株式	△141
		新株予約権	1,587
		純資産合計	805,873
資産合計	1,221,985	負債及び純資産合計	1,221,985

損　益　計　算　書

（令和元年10月１日から
令和２年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		204,187
売上原価		1,321
売上総利益		202,865
販売費及び一般管理費		301,445
営業損失		98,580
営業外収益		
受取利息	6,420	
投資有価証券評価益	5,972	
助成金収入	7,425	
その他	899	20,718
営業外費用		
支払利息	3,141	
為替差損	83	
社債発行費償却	68	
貸倒引当金繰入額	50,000	
株式交付費償却	1,837	
その他	45	55,176
経常損失		133,038
特別損失		
減損損失	55,581	
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	20,477	
債権放棄損	585,000	661,058
税引前当期純損失		794,097
法人税、住民税及び事業税	982	
法人税等調整額	28,126	29,108
当期純損失		823,205

株主資本等変動計算書

（令和元年10月１日から
令和２年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	878,500	870,558	－	870,558	△121,425	△121,425
当期変動額						
減資	△828,500	△820,558	1,649,059	828,500	－	－
欠損填補	－	－	△121,425	△121,425	121,425	121,425
当期純損失	－	－	－	－	△823,205	△823,205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	△828,500	△820,558	1,527,633	707,074	△701,779	△701,779
当期末残高	50,000	50,000	1,527,633	1,577,633	△823,205	△823,205

	株主資本 自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△141	1,627,491	160	1,627,652
当期変動額				
減資	－	－	－	－
欠損填補	－	－	－	－
当期純損失	－	△823,205	－	△823,205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	1,426	1,426
当期変動額合計	－	△823,205	1,426	△821,778
当期末残高	△141	804,285	1,587	805,873

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式　… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの　… 移動平均法による原価法
なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

仕掛品　… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品　… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　… 定率法
ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～18年
工具、器具及び備品	２～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）　… 定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（２～５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

新株の発行にかかわる費用を株式交付費（繰延資産）として計上し、定額法により３年で償却しております。

社債発行費

利息法を採用しております。なお、償却期間は５年です。

4. 引当金の計上基準

①貸倒引当金 … 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金 … 将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、当事業年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理 … 税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収消費税等」は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当事業年度より「未収入金」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の未収消費税等は30,881千円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　52,067 千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務
   - 短期金銭債権　140,872 千円
   - 短期金銭債務　12,875 千円

3. 担保に供している資産
   - 現金及び預金（定期預金）　200,000 千円
   - 担保に係る債務
     - 短期借入金　200,000 千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引
- 営業取引による取引高
  - 売上高　197,011 千円
  - 販売費及び一般管理費　2,100 千円
- 営業取引以外の取引による取引高
  - 受取利息　4,206 千円
  - 債権放棄損　585,000 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項
- 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
  - 普通株式　65株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は繰越欠損金等であり、全額について評価性引当金を控除しているため、貸借対照表計上額はゼロとなっております。繰延税金負債の主な発生原因は、未収還付事業税の計上によるものであります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社リアルX	所有直接 100%	役員の兼任	管理業務の受託	63,419	売掛金	4,841
						未収入金	24,602
				資金の貸付	15,000	－	－
				債権放棄	15,000		
子会社	株式会社REAL FINTECH	所有直接 100%	役員の兼任	管理業務の受託	43,510	売掛金	3,070
						未収入金	4,470
				利息の受取	931	短期貸付金	100,000
子会社	株式会社カチコ	所有直接 100%	役員の兼任	管理業務の受託	39,457	未収入金	2,404
				資金の貸付	110,000	－	－
				利息の受取	2,155		
				債権放棄	377,500		
子会社	株式会社AI Marketing	所有直接 100%	役員の兼任	管理業務の受託	50,623	売掛金	364
						未収入金	1,120
				資金の貸付	170,000	－	－
				利息の受取	1,120		
				債権放棄	192,500		

（注）1　取引条件及び取引条件の決定方法等

管理業務の受託に係る取引金額は、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

資金の貸付については、貸付利率は実税価格又は一般的な取引条件を参照としつつ交渉により決定しております。

2 株式会社REAL FINTECHへの貸付金に対し、100,000千円の貸倒引当金を計上しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	菊池　誠晃	被所有 直接　38.5%	当社 代表取締役	資金の貸付	251,200	－	－
				利息の受取	2,189		
				資金の回収	251,200		

（注）　取引条件及び取引条件の決定方法等

資金の貸付については、貸付利率は実税価格又は一般的な取引条件を参照としつつ交渉により決定しております。また、その担保として菊池誠晃が保有する不動産に対して抵当権設定契約を交わしておりました。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　234円45銭

１株当たり当期純損失金額　　239円96銭

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	823,205千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純損失	823,205千円
普通株式の期中平均株式数	3,430,535株

重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、令和２年８月25日開催の取締役会において連結子会社である株式会社AI Marketing（以下「AIM」といいます。）及び株式会社カチコ（以下「カチコ」といいます。）をいずれも吸収合併することを決議し、令和２年10月１日付で両社を吸収合併いたしました。

(1) 本合併の目的

当社グループにおける選択と集中により、AIM及びカチコの２社を当社に吸収合併し、当社グループとして効率的な運営を進めるためであります。

(2) 合併の要旨

①　本合併の日程

本合併に係る取締役会決議日　　令和２年８月25日

合併契約締結日　　令和２年８月25日

合併期日（効力発生日）　　令和２年10月１日

② 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、AIM及びカチコは解散いたしました。

③ 本合併に係る割当の内容

当社は、AIM及びカチコの全株式を所有しているため、本合併による株式その他の金銭等の割当はありません。

④ 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 合併当事者の概要

名称	株式会社AI Marketing	株式会社カチコ
所在地	東京都渋谷区元代々木町30番13号	東京都渋谷区元代々木町30番13号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長　千葉博文	代表取締役社長　深澤智史
事業内容	クラウドソーシング事業	クラウドソーシング事業
資本金	60,000千円	50,000千円

(4) 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

(5) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成31年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成31年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（子会社株式の譲渡）

当社は、令和２年８月25日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社リアルＸ（以下、「リアルＸ」といいます。）の株式をサイブリッジグループ株式会社（以下、「サイブリッジグループ」といいます。）に譲渡することを決議し、令和２年10月１日付でリアルＸの株式を譲渡いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

リアルＸが運営する「Gendama」（以下、「Gendama」といいます。）の譲渡を進めるにあたり、成熟したポイントアフィリエイト市場に位置する「Gendama」に投下していた経営資源の「選択と集中」を推し進め、一層の企業価値向上を実現するべく、サイブリッジグループに株式を譲渡いたしました。

(2) 異動する子会社（リアルＸ）の概要

名称	株式会社リアルＸ
所在地	東京都渋谷区元代々木町30番13号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長　千葉博文
事業内容	クラウドメディア事業
資本金	50,000千円

(3) 株式譲渡の相手先の名称

サイブリッジグループ株式会社

(4) 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式数の状況

譲渡前の所有株式数	2,000株（所有割合100.0％）
譲渡株式数	2,000株
譲渡価額	１円
譲渡後の所有株式数	０株（所有割合０％）

(5) 日程

取締役会決議日	令和２年８月25日
株式譲渡契約締結日	令和２年８月25日
株式譲渡日	令和２年10月１日

（事業の譲受）

当社は、令和２年10月30日開催の取締役会において、株式会社プルチーノ（以下「プルチーノ」といいます。）からプルチーノが運営するwebメディア事業の一部である「漫画大陸」を譲り受けることについて決議し、令和２年11月１日付で事業の譲受をいたしました。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称　　株式会社プルチーノ

事業の内容　　電子書籍紹介メディア「漫画大陸」の運営

② 企業結合を行った主な理由

10年後も成長し続ける生産性の高い新たな事業モデル創出を目的として、インターネット分野の成長を牽引するＧＡＦＡトラフィックを活用した「ＧＡＦＡメディア戦略」のもと、利益性の高い新規メディア事業の買収、立ち上げを推進するためであります。

③ 企業結合日

令和２年11月１日

④ 企業結合の法的形式

事業の譲受

(2) 事業譲受の取得原価

取得の対価	現金	220百万円
取得原価		220百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　2,800千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

令和２年１１月２０日

株式会社リアルワールド
　取締役会御中

ＰｗＣ京都監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　齋藤　勝彦　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山本　剛　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社リアルワールドの令和元年１０月１日から令和２年９月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リアルワールド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　重要な後発事象に関する注記（事業の譲受）に記載されているとおり、会社は、令和２年１０月３０日開催の取締役会において、株式会社プルチーノ（以下「プルチーノ」という。）からプルチーノが運営するwebメディア事業の一部である「漫画大陸」を譲り受けることについて決議し、令和２年１１月１日付で事業の譲受をした。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

令和２年１１月２０日

株式会社リアルワールド
　取締役会御中

ＰｗＣ京都監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士　齋藤　勝彦	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　山本　　剛	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社リアルワールドの令和元年１０月１日から令和２年９月３０日までの第１６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　重要な後発事象に関する注記(事業の譲受)に記載されているとおり、会社は、令和２年１０月３０日開催の取締役会において、株式会社プルチーノ（以下、「プルチーノ」という。）からプルチーノが運営するwebメディア事業の一部である「漫画大陸」を譲り受けることについて決議し、令和２年１１月１日付で事業の譲受をした。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査等委員会は、令和元年10月1日から令和２年9月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と提携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣ京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣ京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年11月24日

株式会社リアルワールド　監査等委員会

取締役（監査等委員）　大塚　和成 ㊞

取締役（監査等委員）　半谷　智之 ㊞

取締役（監査等委員）　能勢　元 ㊞

取締役（監査等委員）　杉山　直也 ㊞

（注）取締役（監査等委員）大塚和成、半谷智之、能勢元及び杉山直也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（１名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため１名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	菊池（きくち）　誠晃（まさあき） （昭和53年３月25日生）	平成13年10月　株式会社サイバーエージェント入社 平成16年３月　同社マネージャー就任 平成17年３月　株式会社シーエー・キャピタル（現 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ）出向 平成17年７月　当社設立 代表取締役社長就任（現任）	1,322,200株
2	千葉（ちば）　博文（ひろふみ） （平成２年８月22日生）	平成25年４月　当社入社 平成30年３月　株式会社リアルX 代表取締役就任 令和２年５月　当社執行役員就任（現任）	－

（注）菊池誠晃氏及び千葉博文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役半谷智之氏、能勢元氏および大塚和成氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	半谷（はんがい）　智之（ともゆき） （昭和34年２月13日生）	昭和60年12月　富国生命保険相互会社入社 平成３年３月　日本インベストメント・ファイナンス株式会社(現 大和企業投資株式会社)　入社 平成21年４月　DSキャピタル事務サービス株式会社 代表取締役就任 平成23年１月　株式会社エクストリーム 社外監査役就任 平成23年５月　当社 社外監査役就任 平成27年４月　株式会社GameWith社外監査役就任（現任） 平成28年12月　当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任） 令和元年12月　株式会社アットウィキ 社外監査役 就任（現任） 令和２年10月　株式会社ポリグロッツ 社外監査役 就任（現任）	－
2	能勢（のせ）　元（げん） （昭和46年12月18日生）	平成19年４月　東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社 代表取締役就任（現任） 平成21年４月　リーマン・ブラザーズ証券株式会社　社外監査役就任 平成22年９月　税理士法人東京フィナンシャル会計事務所統括代表社員就任(現任) 平成23年９月　中央大学商学部客員講師（現任） 平成24年６月　日本瓦斯株式会社 社外監査役就任 平成24年９月　東陽監査法人代表社員 平成28年12月　当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任） 平成30年５月　IS証券株式会社 社外監査役就任	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	大塚（おおつか） 和成（かずまさ） （昭和46年１月18日生）	平成11年４月　弁護士登録 平成17年６月　公益社団法人能楽協会 監事就任 平成18年４月　明治大学法科大学院非常勤講師（会社法） 平成23年７月　二重橋法律事務所開設 代表パートナー就任 平成25年６月　株式会社ＣＤＧ 社外監査役就任 平成27年６月　株式会社ユニバーサルエンターテインメント社外取締役就任 平成27年６月　日本ハム株式会社 企業価値向上委員会委員就任 平成28年６月　ＵＴグループ株式会社 社外取締役就任 平成28年12月　当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任） 平成30年2月　OMM法律事務所開設(現任)	－

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．半谷智之氏、能勢元氏および大塚和成氏は、社外取締役候補者であります。

（１）半谷智之氏を社外取締役の候補者とした理由は、同氏の投資業務を中心としたこれまでの経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけると判断したためであります。

（２）能勢元氏を社外取締役の候補者とした理由は、同氏の会計士としてのこれまでの経験と専門知識ならびに経営に関する幅広い見識を当社の経営に活かしていただけると判断したためであります。

（３）大塚和成氏を社外取締役の候補者とした理由は、同氏の弁護士としてのこれまでの経験と専門知識ならびに経営に関する幅広い見識を当社の経営に活かしていただけると判断したためであります。

３．半谷智之氏、能勢元氏および大塚和成氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって４年となります。

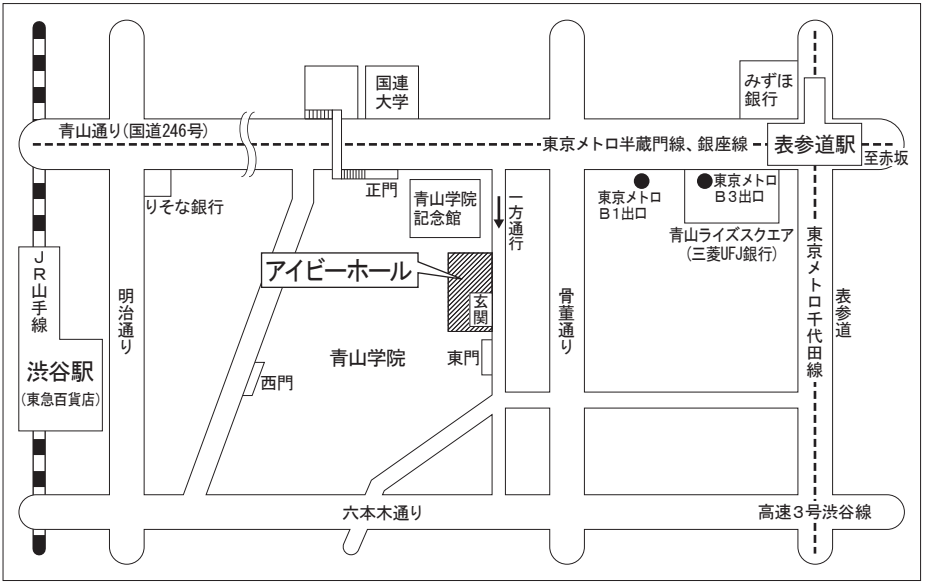
４．当社は、半谷智之氏、能勢元氏および大塚和成氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。半谷智之氏、能勢元氏および大塚和成氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都渋谷区渋谷４丁目４番25号
アイビーホール３階（ナルド）



交通機関

●東京メトロ銀座線・千代田線・半蔵門線
表参道駅（Ｂ１・Ｂ３出口）より徒歩５分